

# 専門実践教育訓練明示書(様式例)

講座の名称	工業専門課程 第2本科(夜)建築学科					
実施方法	① 通学 ( 昼間 ・ 夜間 ・ 土日 ) ② 通信 スクーリング(回数 回)					
指定講座番号(15桁)	2710020	—	1420011	—	6	
講座の創設年月日	1976年4月1日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間	過去一 年の講 座実績	入講者数(44人)	修了者数 (34人)	
2023年9月30日まで						
訓練期間	24ヶ月			総訓練時間	2240時間	
<b>1. 教育訓練目標</b>						
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 職業実践専門課程 ( 土木・建築 ) <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム ( ) <input type="checkbox"/> 専門職大学院 ( ) <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム ( ) <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 ( ) <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 ( ) <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 ( ) 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等				
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		各専門学校				
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		本校に2年間以上在籍し、卒業単位(82単位以上)を修得したことにより卒業が認定される。これにより、職業実践専門課程を修了とする。				
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		[職種]建設業 [職務]施工管理・設計 [業界]建設業界 [活用状況]専門技術者				
<b>2. 教育訓練の内容</b>						
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名			
専門教育科目(必修)		1440	詳細は、下記URLの28ページを参照ください。  【URL】 <a href="https://www.syusei.ac.jp/jyoho/img/school-regulations.pdf">https://www.syusei.ac.jp/jyoho/img/school-regulations.pdf</a>			
専門教育科目(選択)		448				
全科共通基礎専門科目		352				
<b>3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)</b>						
①受講するに当たって必要な実務経験等		特になし				
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		高等学校を卒業した者。 高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認められた者で18歳に達した者。				
③その他						

〔特記事項〕

--

# 専門実践教育訓練明示書(様式例)

## 4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

### (1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	34	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	44	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数		人	受験率(③/②)		%
④ ③のうち合格者数		人	合格率(④/③)		%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	13	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	20	人			

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

### (2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		34	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	12	人		
	2 非正社員、派遣社員	14	人		
	3 その他の就業(自営業等)	1	人		
	4 非就業	7	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	5	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	2	人		
	3 社内外の評価が高まる	2	人		
	4 円滑な転職に役立つ	10	人		
	5 趣味・教養に役立つ	4	人		
	6 その他の効果	2	人		
	7 特に効果はない	2	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 希望の職種・業界で就職できる	5	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	1	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	1	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	7	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	3	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	
	2 おおむね満足	19	人		
	3 どちらとも言えない	10	人		
	4 やや不満	2	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況)、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

## 5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	授業の出席、課題提出、平常・定期試験などから総合的に評価。具体的には、100点満点中60点以上を以て合格とする。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

# 専門実践教育訓練明示書（様式例）

<b>6. 受講効果の把握方法</b>			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	出席率が出席すべき日数の3分の2以上であり、試験の成績に平素の学習状況を考慮し、成績評価が60点以上であること。各科目の成績は前・後期通して学年末に総合評価する。前期または後期のみの科目においても同様とする。(学則 学則施工細則I 第4章 第14条/第6章 第21条)		
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	授業の出席、課題提出、平常・定期試験などから総合的に評価。具体的には、100点満点中60点以上を以て合格とする。		
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	出席率が出席すべき日数の3分の2以上であり、卒業単位(82単位以上)を修得すること。 (学則 修成建設専門学校学則I卒業要件および進級要件/学則 学則施工細則I 第6章 第21条)		
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	授業の出席、課題提出、平常・定期試験などから総合的に評価。具体的には、100点満点中60点以上を以て合格とする。		
<b>7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法</b>			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	教科毎の担当教師が分かりやすい教授、説明を行い、個々の質問等には個別指導を行う。		
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	受験対策として過去の出題傾向などの情報提供を行う。 就職指導として、無料職業紹介事業所を開設しており、求人情報の公開、提供をしている。 また、就職担当者を置き、受講生の相談に応じている。		
<b>8. その他の事項</b>			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	学校法人 修成学園 (代表者名: 理事長 山下 裕貴)		
住所及び連絡先	〒555-0032 大阪府大阪市西淀川区大和田5-19-30 TEL: 06-6474-1644		
施設名称及び施設長名	修成建設専門学校 (施設長: 校長 堤下 隆司)		
住所及び連絡先	〒555-0032 大阪府大阪市西淀川区大和田5-19-30 TEL: 06-6474-1644		
苦情受付者	氏名 亀井 哲男 所属 事務局	事務担当者	氏名 漣 真一郎 所属 事務局
連絡先	TEL 06-6474-1644	連絡先	TEL 06-6474-1644
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		1070000 円
支払い方法	① 一括払	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	70000 円
	② 分割払	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	1000000 円 (第1期 250000 円 第2期 250000 円 第3期 250000 円 第4期 250000 円 第5期 円 第6期 円) (うち、必須教材費 0 円)
③ 両方可	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		206020 円
	① 任意の教材費(税込額)		113020 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		0 円
	③ 施設維持費(税込額)		0 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)		93000 円
	3. 総額 (1+2) (税込額)		1276020 円